

令和４年第６回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 ４ 年 １ ２ 月 ７ 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 ４ 年 １ ２ 月 ７ 日（水） 午前 ９ 時 ３ ０ 分

出席議員（１１名）

１ 番	高 田 光 雄	２ 番	江 渡 正 樹
３ 番	中 谷 謙 一	４ 番	古 林 輝 信
５ 番	野 坂 充	６ 番	岡 山 義 廣
７ 番	高 沢 陽 子	８ 番	杉 山 福 行
９ 番	戸 澤 栄	１ ０ 番	大 湊 敏 行
１ １ 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副	町 長	江 刺 家 和 夫
教	育 長	新 渡 幹 夫
総	務 課 長	山 田 勇 一
企	画 財 政 課 長	秋 島 祐 成
防	災 管 財 課 長	西 舘 峰 夫
産	業 振 興 課 長	長 根 一 彦
税	務 課 長	高 山 幸 人
町	民 課 長	上 野 義 孝
介	護 ・ 福 祉 課 長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	瀧 澤 誠
会計管理者	小 野 早 苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五十嵐 洋 介
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課行政担当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 局長	玉 山 順 一
議会事務局 主幹	濱 中 太 一

議事日程（第 1 号）

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案の上程 |
| 日程第 4 | 提案理由説明 |
| 日程第 5 | 常任委員会報告
1、総務常任委員会
2、建設産業保健衛生常任委員会 |
| 日程第 6 | 特別委員会報告
1、新庁舎建設に係る特別委員会
2、原子力エネルギー対策特別委員会 |

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した

- | | |
|-----|---------|
| 4 番 | 古 林 輝 信 |
| 5 番 | 野 坂 充 |

町長の提出議案

- | | |
|--------|--|
| 議案第64号 | 令和 4 年度野辺地町一般会計補正予算（第 8 号） |
| 議案第65号 | 令和 4 年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第66号 | 令和 4 年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 議案第67号 | 令和 4 年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第 5 号） |
| 議案第68号 | 野辺地町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第69号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例案 |
| 議案第70号 | 野辺地町消防団条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第71号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結につ
いて |
| 議案第72号 | 財産の処分の件 |

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） おはようございます。ただいまから令和４年第６回野辺地町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前 ９時３１分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（戸澤 栄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、４番、古林輝信君、５番、野坂 充君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（戸澤 栄君） 日程第２、会期の決定を議題にします。

お諮りします。議会運営委員会で会期日程について審議した結果を事前に皆さんに配付しております。本定例会の会期は、本日から12月９日までの３日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ご異議なしと認めます。

会期は、本日から12月９日までの３日間と決定いたしました。

会期日程		
12月	7日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、
		提案理由説明、委員会報告）
12月	8日	本会議（一般質問）
12月	9日	本会議（議案審議）

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（戸澤 栄君） 日程第３、議案の上程であります。議案第64号から議案第72号までを一括上程いたします。

日程第4、町長から提案理由の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和4年第6回町議会定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議いただくに当たり、諸般の事項についてご報告申し上げます。

初めに、「馬門小学校の閉校記念事業について」であります。

11月12日、在校生20人と同窓生、歴任教職員、地域住民ら約150人出席の下、同校で閉校記念式典が行われました。

式典では、児童たちによる呼びかけも行われ、学校生活を振り返っての思い出や感謝の言葉などが発表され、感動に包まれた心温まる式となりました。

馬門小学校は今年度末で閉校し、若葉小学校と統合となりますが、歴史と伝統に築かれた馬門小学校に携わってこられた皆様の思いをしっかりと受け止め、これからの教育環境の充実と未来を担う子供たちの育成に取り組んでまいります。

次に、「埼玉県久喜市との友好都市交流について」であります。

平成25年8月に、久喜市と友好都市提携を結んでから10周年を迎え、去る11月2日、久喜市あやめ公園において記念植樹式が行われました。私と梅田久喜市長、そして交流関係者でもって、当町の木「桜」と久喜市の木「イチョウ」の植樹をいたしまして、樹木が力強く根を張るように、両市町の友好の絆がますます深まり、発展していくことを祈念してまいりました。

また、翌日には、3年ぶりに開催された「久喜市菖蒲産業祭」にも参加させていただきました。

当町のブースでは、活ホタテが短時間で完売となったほか、ホタテ稚貝汁の無料提供や長芋、ゴボウなどを目当てにしたお客様も多く訪れるなど盛況を博し、大いに当町のPRをすることができました。

なお、来年8月には、当町において、提携10周年及び交流のきっかけとなった鉄道防雪林の誕生130周年を記念する行事の開催を予定しております。

次に、「青森県原子力防災訓練について」であります。

11月17日、当町を主会場とした原子力防災訓練が実施されました。

この訓練は、県主催によるもので毎年実施されておりますが、当町が主会場となったのは初めてであり、東北電力東通原子力発電所における重大事故を想定し、十府ヶ浦海水浴場駐車場での避難時のスクリーニング検査や運動公園での急病人ヘリコプター搬送訓練などが行われました。

また、東通原発の緊急時防護措置準備区域、いわゆるUPZの範囲内に位置する目ノ越地区では、7人の町民が参加し、一時集合場所となる避難所の開設運営訓練を行っております。

このような実践的な訓練は、いざ何事かが起きた場合の迅速な避難行動の備えとなりますので、

こうした観点からも、非常に有意義な訓練になったものと思います。

次に、「サッカー 柴崎岳選手のワールドカップ出場について」であります。

当町出身の柴崎選手が、現在カタールで開催されておりますサッカー・ワールドカップの日本代表メンバーとして、4年前のロシア・ワールドカップに引き続き選出されました。

町では、コロナ禍のため、パブリックビューイングの実施はできませんでしたが、柴崎選手のワールドカップでの活躍に願いを込めて、中央公民館に懸垂幕を、駅前には横断幕のほか応援イルミネーションを設置したほか、母校の野辺地小学校では4年生・5年生児童らによる「エールを送る会」が行われるなど、地元での盛り上がりを見せていました。

残念ながら、今大会での柴崎選手の出場はありませんでしたが、海外のクラブチームで活躍する柴崎選手を、これからも町を挙げて応援してまいります。

最後に、「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

10月中旬以降、県内でも新規感染者数が増加し、先月下旬から「第8波」に入ったとされております。

当町におきましても感染の拡大が見られ、学級閉鎖を行った学校もあります。

また、この冬は、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されており、これまで以上の感染予防対策が求められますので、町民の皆様には、健康管理をしっかりと行うとともに、マスク着用や手指消毒、部屋の換気などの徹底をお願いするものであります。

なお、当町における10月現在でのコロナワクチンの4回目接種状況を申し上げますと、65歳以上の方で約81%、18歳以上64歳以下の方で約32%の方が接種を終えております。また、接種するワクチンは、10月上旬からはオミクロン株対応型ワクチンを使用しております。

さらに、12月初旬からは新たに、乳幼児のワクチン接種が始まりまして、ほぼ全ての世代の方に対し実施しております。

町といたしましても、引き続き希望される方への速やかな接種に努めてまいります。

それでは、本定例会に上程いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第64号は、「令和4年度野辺地町一般会計補正予算（第8号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,400万円を追加し、予算の総額を79億7,600万円といたしました。

歳入では、町民税2,590万円を追加したほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金4,223万円余り追加するなど歳出の事業の変更に伴う増減調整をいたしました。

歳出では、電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱水費や燃料費の補填に915万円余りを追加するなど各種事業の増減調整を行ったほか、今後の公共施設の整備に備え、公共施設整備基金積立金に

8,900万円を追加いたしました。

債務負担行為の補正は、令和4年度中に契約を行い、令和5年度当初から滞りなく業務を進めるためのものを合わせまして13件設定いたしました。

また、地方債の補正は、廃止が1件、借入限度額の変更が1件であります。

議案第65号は、「令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ131万7,000円を追加し、予算の総額を16億7,062万6,000円といたしました。

歳入では、国保財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金に129万円余り追加いたしました。

歳出では、一般被保険者保険税還付金に180万円追加したほか、財源調整のため予備費を52万円余り減額いたしました。

議案第66号は、「令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,766万4,000円を追加し、予算の総額を18億7,948万6,000円といたしました。

歳入では、介護給付費等の執行状況を踏まえ、国庫支出金の介護給付費負担金に1,239万円及び調整交付金に434万円余り、支払基金交付金に1,814万円余り、県支出金の介護給付費負担金に945万円、介護給付費一般会計繰入金に840万円、介護給付費準備基金繰入金に1,454万円余りをそれぞれ追加いたしました。

歳出では、介護サービス等に係る保険給付費に6,714万円余り追加いたしました。

また、債務負担行為は、介護保険料に係る納付書等印刷業務について95万円余りの設定をいたしました。

議案第67号は、「令和4年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第5号）」であります。

収益的収入及び支出の補正では、既決予定額に増減はなく、支出において、水道事業費用の電力料金に960万円、本・支管修繕費に200万円追加し、同額を予備費から減額し調整いたしました。

債務負担行為の補正は、追加が2件であります。

議案第68号は、「野辺地町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第69号は、「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案」であります。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年引上げに関係する条例について、

所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第70号は、「野辺地町消防団条例の一部を改正する条例案」であります。

消防団員の報酬を国の基準に倣い適正な額に改めるため提案するものであります。

議案第71号は、「定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について」であります。

十和田市及び三沢市との間において、平成24年に締結した「定住自立圏の形成に関する協定」について、新たな取組を追加するため提案するものであります。

議案第72号は、「財産の処分の件」であります。

新庁舎建設のために取得した新町町有地について、取得目的のために用いなくなったことから、当該土地を売却するため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 恐れ入ります。漏れがございましたので、再度申し上げます。

5 ページ、議案第65号、下段でございます。全部申し上げます。

議案第65号は、「令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ131万7,000円を追加し、予算の総額を16億7,062万6,000円といたしました。

歳入では、国保財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金に129万円余り追加いたしました。

歳出では、一般被保険者保険税還付金に180万円追加したほか、財源調整のため予備費を52万円余り減額いたしました。

また、債務負担行為は、国民健康保険税賦課用帳票等印刷業務について81万円余りの設定をいたしました。

以上でございます。

◎常任委員会報告

○議長（戸澤 栄君） 次に、日程第5、常任委員会報告を議題にします。

初めに、総務常任委員会の報告を求めます。

7 番、高沢陽子君。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月7日に開催されました。出席委員5名。説明員として副町長、総務課長、社会教育・スポーツ課長、町民課長、企画財政課長及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、社会教育・スポーツ課長から「令和5年野辺地町二十歳を祝う会について」説明がありました。

「法改正により成人年齢が引下げになったことから、今年度から対象者が分かりやすいように二十歳を祝う会と式典名を変更します。対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた方です。開催日時及び場所は、令和5年1月8日の午後2時から中央公民館での開催になります。新型コロナウイルス感染症対策として、参加者へ抗原検査キットを配布し、事前に自己検査していただくなど徹底し、家族の入場は参加者1名につき1名までとします。今後の感染状況によっては、式典の変更あるいは中止も考えられますので参加者への案内には、そのことも併せて周知します」と説明を受けました。

委員から「今年は野辺地中学校体育館で開催し、コロナ対策として安全だと実感したが、会場を変更する理由は」との質問に対し、社会教育・スポーツ課長から「駐車場から体育館までの足元が悪いことと、上履きへの履き替えが不便であり、駐車場の除雪に経費がかかるので中央公民館で実施したいと考えています」と回答がありました。

また、「青森県小学生スキー大会の現況について」説明があり、「青森県スキー連盟や野辺地スキークラブとの協議の結果、距離競技のみの実施とし、大回転競技は中止する方向で考えています」と説明がありました。

次に、町民課長から「子ども医療費・すこやか医療費の受給資格認定誤りに係る事務処理等完了報告について」説明がありました。

「10月28日に事務処理が全て完了したので報告します。子ども医療費は14世帯16名へ総額16万2,360円、すこやか医療費は2世帯4名へ総額5万3,610円の医療費を支給しました。今回の件に関する医療助成システム改修業務は11月18日に完了見込みです」と説明がありました。

委員から「本来誤りがなければ支払わなくてもよかった経費は」との質問に対し、町民課長から「支払済証明書発行依頼した4万1,910円です」と説明がありました。

次に、企画財政課長から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について」説明がありました。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、内閣府から交付限度額5,415万3,000円が令和4年9月20日付で提示されました。これを活用して新規に3事業を実施したいと考えています。1つ目は、コロナの影響や物価高騰等に直面する町民生活を支援するとともに、域内の消費喚起を促進するためにプレミアム商品券発行事業を実施します。7,500円分の商品券を5,000円

で販売、販売数は1万4,400セット、12月初めに販売を開始する予定です。2つ目は、水道料金基本料金減免事業で水道料金基本料金の3か月分の減免を行います。令和5年1月から3月請求分までの減免を予定しています。3つ目は、貨物自動車運送業者燃料費高騰対策支援事業で、町内に本社を有する貨物自動車運送業者または個人事業者を対象に、一般及び特定貨物自動車1台当たり2万円、軽貨物自動車1台当たり1万円を給付します。3事業をまとめると総事業費6,625万円で、事業費に対して歳出が不足する額は一般財源で措置します。これらの事業を早期に実施し、支援を行き渡らせる必要があるため、予算を専決処分したいと考えています」と説明がありました。

委員から「プレミアム商品券の15枚つづりの中で共通券と専用券の割合をどのように決定したのか」との質問に対し、副町長から「商工会で意見聴取し判断した上で決定しました」との回答がありました。

最後に、総務課長から「職員の定年引上げについて」説明がありました。

「地方公務員法の一部改正により令和5年4月から施行されます職員の定年引上げを踏まえ、国や県の制度に準拠して関係条例の改正を行います。これにより、令和5年度から定年が2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、最終的に令和13年度以降は65歳となります。

役職定年制度の導入では、管理職の職員が60歳到達後の最初の4月1日までに管理職以外の職に降任することとなります。

定年前再任用短時間勤務職員の任用ですが、引き上げられた定年前に退職した職員が希望した場合、短時間勤務の職に採用するもので、任期は定年退職日までとなります。

暫定再任用職員の任用ですが、定年引上げの令和13年度までの経過措置となる制度であり、定年退職後、条例で定められる年齢まで再任用できるというものであります。

60歳を超える職員の給与ですが、職員が60歳に達した日以後の最初の4月1日以降、給料月額は原則7割水準となります」との説明を受けました。

委員から「新規採用に不平等が生じるのでは」との質問に対し、総務課長から「定年の段階的な引上げに伴い、2年に一度しか定年による退職者は出ませんが、新採用職員数の平準化を図りながら毎年募集を行う方向で考えています」との回答がありました。

事務調査終了後、委員より「地域防災計画の改正に伴う進捗状況について、小学校建設に伴う野辺地小学校耐力度予備調査の進捗状況と、来年度以降の馬門小学校校舎及び体育館などの利活用について」今後開催される委員会で事務調査等を実施したいと要望があり、後日担当課と調整することになりました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ある方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。報告のとおり決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

次に、建設産業保健衛生常任委員会の報告を求めます。

6 番、岡山義廣君。

○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月10日に開催されました。出席委員 5 名。説明員として副町長、総務課長、建設水道課長、企画財政課長及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、建設水道課長から「令和 4 年度除雪事業について」説明がありました。

「除雪実施延長は、委託路線延長102.4キロメートル、直営路線延長5.1キロメートル、歩道除雪延長13.1キロメートルで、除雪実施期間は11月中旬から来年 3 月31日まで、委託業者は、昨年度より 1 者減の21者を予定しています」と説明を受けました。

委員から「満遍なく除雪を」と要望がありました。

次に、企画財政課長から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について」説明がありました。

先ほど、総務常任委員会で報告がありましたので省略させていただきます。

最後に、総務課長から「職員の定年引上げについて」説明がありました。

こちらも、総務常任委員会で報告がありましたので省略させていただきます。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続審査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） これより報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。報告どおり決定して、ご異議ございませんね。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定をいたしました。

◎特別委員会報告

○議長（戸澤 栄君） 次に、日程第6、特別委員会報告を議題にします。

初めに、新庁舎建設に係る特別委員会の報告を求めます。

2番、江渡正樹君。

○新庁舎建設に係る特別委員長（江渡正樹君） おはようございます。新庁舎建設に係る特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、議員全員で構成されており、その経過と結果については全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、10月14日に開催されました。出席委員は11名。説明員として町長、副町長、教育長、総務課長、防災管財課長、企画財政課長、建設水道課長補佐、関係職員及び工事業者が出席しました。

案件は、「庁舎等新築工事に係る今後の工程等について」であります。

初めに、町長より「今年度は第2庁舎の解体及び防災無線鉄塔の移設を中心に進め、来年度は春から新庁舎の基礎工事、秋には鉄骨の建て方に進み、最終年度の令和6年度は内装や壁の仕上げ及び外構工事を行う予定です」との説明がありました。

次に、建設水道課長補佐より「庁舎等新築工事監理業務について、令和4年8月12日付、税込み1,650万円で山下設計東北支社と契約しました」と説明がありました。

その後、大豊建設株式会社東北支店様より工程表を基に、総合仮設工事、庁舎棟新築工事、車庫棟新築工事、浄化槽新設、無線鉄塔移設、現庁舎の解体について、具体的な説明がありました。

また、建設水道課長補佐より今後のスケジュールについて、「令和5年3月頃に特別委員会で進捗状況と来年度以降の予定を説明したいと考えています」と説明がありました。

委員から町及び工事業者の説明事項に対して質問があり、町及び工事業者から回答や説明がありました。

委員会は、継続審議することにしました。

以上、新庁舎建設に係る特別委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） 委員会は全員で構成しておりますので、報告どおりの決定でよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定をしました。

次に、原子力エネルギー対策特別委員会の報告を求めます。

6 番、岡山義廣君。

○原子力エネルギー対策特別委員長（岡山義廣） 原子力エネルギー対策特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、全員で構成する特別委員会ですので、その経過と結果については全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、10月14日に開催されました。出席委員は11名。参与として町長、副町長、総務課長、防災管財課長が出席しました。

案件は「日本原燃株式会社の事業の現状について」であります。

初めに、日本原燃株式会社より「再処理工場 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽 B の安全冷却機能の一時喪失について」説明を受け、次に、「再処理工場の竣工時期の見直しについて」説明を受けました。

委員から日本原燃株式会社のそれぞれの説明事項に対して質問があり、日本原燃株式会社から説明や回答がありました。

委員会は、引き続き原子力エネルギー施設の防災対策等の安全・安心に関する調査及び審査を行うことで継続審議することにしました。

以上、原子力エネルギー対策特別委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） 委員会は全員で構成しておりますので、報告どおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前 10 時 08 分）